

## 第 8 回施設建設選定部会（第 1 部会）

招集年月日	平成 17 年 7 月 8 日（金）					
招集場所	南部総合福祉センター2 階会議室					
開会時間	午後 2 時 00 分					
閉会時間	午後 4 時 30 分					
出席員 及び 欠席委員  〔出席委員 13 名〕 〔欠席委員 3 名〕	委員 番号	氏 名	出 席 の 別	委員 番号	氏 名	出 席 の 別
	1	大城弘明	○	9	屋比久智幸	○
	2	赤嶺要善	×	10	宮平正和	○
	3	比屋根正義	○	11	高平兼司	○
	4	米増正行	○	12	照喜名 悟	×
	5	石嶺真潤	○	13	古我知 浩	○
	6	玉代勢兼勇	○	14	大城静江	○
	7	比嘉徳吉	○	15	大里綾子	○
	8	佐久川政信	○	16	寄川順美	×
会議に出席した 事務局の職・氏名	事務局長	玉 寄 長 市				
	室 長	新 里 敏 昭				
	主 査	山 内 昌 直				
	主 事	知 念 正 樹				
	嘱 託	片 野 勸・金 城 政 幸				
その他会議に 出席した者	コンサルタント	畑間慎哉・神谷 敦・金城義栄				
	マスコミ	沖縄タイムス・琉球新報				
	傍聴人	6名（別紙）				
会議に付した事件 及び議決内容	別紙のとおり					

## 第 8 回施設建設選定部会（第 1 部会）

### 会 議 録

開会あいさつ

【前回会議よりの確認】

1. 議事録（概要）の確認

【協議事項】

1. 今後の取り組みについて

- (1) 南廃協事業への協働対応及び取り組み方について（依頼）
- (2) 住民間い合わせの対応について
- (3) 5 候補地選定後のスケジュール

「前回の玉城村での住民の声(地域バランス)や今回の住民説明会での住民の意見等は、5 候補地の選定にどう反映されているのか。また、地域からの問い合わせに対してどう回答するのか。」

「今回の絞込みは、一定のルールを決め評価基準に基づき選定されている。この時点では住民の声は反映されていないことを確認すべきでは。」

「どの時点で、住民の声を反映させるのか。」

「住民の声を反映させる時期を確認すべきではないか。」

「これから 5 候補地の地域説明会をもつのであれば、そこで出た意見は次の絞込みに反映すべきでは。意見は聞いたが加味しなないとすれば、住民は納得しないのでは。」

「住民の意見を客観的に数値化できるのであれば反映させるべきであるが、そうでなければ厳しいのではないか。その辺は今後、協議すべきではないか。」

※ 5 候補地の選定については、一定のルールを決め評価基準に基づき選定している。この時点では、住民の意見は反映されていないが、今後 3 候補地に絞り込む場合は、住民説明会等で出た意見も加味し、議論していく。その際、住民から出た意見は一定のルール(客観的に判断できる事項)を決め

反映させていく。

2. 5 候補地選定における基本的な考え方

**事務局より説明。(了承)**

3. 5 候補地の選定について

**○糸満市字真栄里地内 ○東風平町字外間地内 ○具志頭村字安里地内  
○玉城村字垣花地内 ○西原町字小那覇地内に決定。**

**※ 今回の候補地選定については、5 つに絞り込むための評価であり、選ばれた候補地については同格の評価とみなす。3 候補地に絞り込む際は、横一線からのスタートで評価していく。**

**※ 候補地の評価基準結果の資料については、部会内の資料とし、外部へ公開しない。**

4. 次回現地踏査の日程について

**平成 17 年 8 月 2 日(火)午前 9 時 30 分 南部総合福祉センター集合。**

**また、評価項目(評価付け)の勉強会を平成 17 年 7 月 29 日(金)午後 2 時に実施する。**

5. 第 3 回住民説明会議事録 (抜粋)

**事務局より説明。**

6. その他

## 議事録

### 事務局

皆さん、こんにちは。定刻になっておりますので、南廃協の施設建設選定部会の第一部会をこれから開催したいと思います。開会に当たりまして、宮平部会長さんのご挨拶をいただきましてから中身のほうに入ってまいります。よろしく願いいたします。

### 宮平部会長

皆さん、こんにちは。それでは第一部会の第 8 回検討会になるわけですが、これまで 10 候補地を選定いたしまして、今日は 5 候補地に絞り込んでいこうという方向になるだろう

と思っています。南廢協の廃棄物関係の処理については、西原町を含めての南部の大きな課題になるかと思っていますので、今後この選定と同時にそれが実現するように部会のほうでも進めていきたいと思っています。それではこれから始めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。それでは、前回の会議の確認を行いたいと思っています。事務局、よろしくをお願いします。

## 事務局

では前回会議議事録の確認を報告していきたいと思っています。

資料番号1です。まず、前回会議の確認ということで報告をしています。協議事項その1. 部長及び副部長の選出について。部長には宮平正和西原町助役、副部長に古我知浩委員が選任されました。

2点目に施設のイメージ図、これは事務局案ですが、事務局より説明をしまして了承されております。

3点目に候補地の選定について、「1、10 候補地の選定について」であります。前回の会議では10箇所の候補地については現地踏査後、決定をすることになっていたため、またその承認（10 候補地の決定）がされておらず、今回の協議事項となりました。そのことを事務局より説明しまして、了承されております。2番目に誘致候補地の取り扱いについてということですが、誘致ができるということは住民合意形成の可能性が高いことになるので、3候補地プラスαで進めるべきではないかと。2点目に、5候補地から3候補地のこれまでのスタンスは堅持すべきでは、誘致も含めて3候補地に絞り込むという意見もございました。それから、タイムリミットを決めないと收拾がつかなくなるのではないかとの意見もございました。それで※印がございしますが、最終的にはこれまでのスタンスは崩さないで誘致が出た時点で臨機応変に対応していくべきではないかということで落ち着いたと思います。

4項目は、基準項目の検討についてであります。基準項目について事務局より説明をいたしまして、了承されております。

5項目は次回会議の日程について。7月8日（金曜日）、今日の日になっております。それから5候補地の現地踏査の日程については、次回会議で決定するというので合意を得ました。

6項目にその他、概算事業費及びその内訳等。市町村負担額を事務局より説明しました。以上でございます。

## 宮平部会長

今の議事録ですが、特に何か変わった部分があったのかどうかそれを確認したいのですが。特にないですか。話し合った事項だとは思いますが、何かありますか。

（「なし」「進行」の声あり）

それでは協議事項に入りたいと思います。3項目あるようですので、事務局から協議事項について、どうぞ。

## 事務局

それでは、協議事項「1. 今後の取り組みについて」ということで、(1)(2)の2つについてはご報告になりますのでご了承ください。

では、議事録の右肩に資料2とあります南廃協事業への共同対応及び取り組みについてご報告いたします。本日、5候補地に選定されるわけですが、その後、住民の皆様方から多数の問い合わせが予想されますので、各市町村におかれましても適切で親切な対応をお願いしたいという依頼と、5候補地に絞られた後の地域の皆様への住民説明会を開催していくわけですが、その際には助役及び担当課長、担当職員の同席方についても特段のご配慮をお願いしますとの依頼文を7月6日に各市町村担当課に送付してありますので、今後ともご協力のほどよろしくをお願いします。

続きまして、(2)住民問い合わせの対応についてであります。右上の資料3をご覧くださいと思います。7月6日に10市町村の担当課長及び担当者の会議を開催いたしまして、本日5候補地選定後にこの各市町村担当窓口のほうに住民の皆様方から問い合わせが予想されるということで、慎重且つ丁寧な対応をお願いします、と各市町村担当課長さんをお願いしてあります。窓口での対応及び電話での問い合わせ等があった時には、たらい回しにならないように環境・衛生部門の担当課で十分に対応していただきたいと担当課長のほうをお願いしてありますので、ご了承願いたいと思います。

続きまして(3)5候補地選定後のスケジュールについて、資料4をお願いいたします。本日7月8日、5候補地の選定を行います。右の囲みを見ていただきたいのですが、本日決定しますと各市町村に決定事項をファックスいたします。事務局は、選定された5自治会に出向きまして、ご報告させていただきたいと予定しております。7月8日の本日、助役の皆様をお願いですが、5候補地に挙げた助役の皆様、漏れた皆様もそうですが、帰られて市町村長と所管課のほうにご連絡していただくようお願いしたいと思います。

続きまして、今日の候補地の選定を受けまして、来週月曜日午後1時からこちらのホールで市町村に対しての説明会を予定しております。是非、ご参加をお願いします。これは7月18日の資料になりますが、今週から各自治会との日程調整がございますが、5候補地の地域説明会を予定しております。第一部会の5候補地現地踏査は、8月初旬を予定しております。こちらのホールで5候補地の地域説明会の取りまとめを事務局のほうで行いまして、第一部会へ地域説明会の結果を報告していきたいというスケジュールになっております。以上です。

## 宮平部会長

今の件について何かありましたらお願いします。

## 10カ所の住民説明会は反映されているのか

### 委員

資料3の住民の問い合わせについての対応とありますけれども、5候補地の選定の資料では青に塗った地域が候補地に選定の予定と理解しておりますけれども、これまで10箇町村で10候補地が挙げられた時点で住民説明会をして住民の声を聞いていますよね。それと、前に玉城が選定されて撤回された時の住民からの声というのは、迷惑施設については地域のバランスを考えてやるべきではないか、玉城地域に迷惑施設が集中しているので地域バランスを考えてほしいというようなことで計画地を撤回したということがありました。それから、説明会での声がこの候補地の選定にどう反映されたか。住民からの声が候補地の絞り込みに反映されているのか、反映されていないのか、が出てくると思います。この辺の住民からの問い合わせに対する説明をどうするか、があったものですから。

### 宮平部会長

10候補地が挙がる場合についてはそれほどの説明会ではなかったということですよ。それに対しては？

### 委員

いえ、10箇所が挙げられた時点で、玉城が一番最後だったんですけれども、10から5にするのは今日ですから、その住民説明会での意見あるいは前に當山地区が決まった時に迷惑施設の地域バランスを最も重要視すべきだという意見が出たのに、今の候補地からすると5候補地に入ったということはその辺の意見をどう説明するかということ、参考にしたのかどうか説明を求められると思います。

### 宮平部会長

その辺について事務局は何か。

### 事務局

今のご意見ですね、10箇所の候補地選定で住民の意見が活かされましたか、ということですよ。

### 委員

10箇所を選定した時点で説明会をしているわけですよ。その10箇所の住民説明会での住民の意見がこの5候補地の選定にどう反映されているのかです。それから、前に決定した地域から用地変更を求められて今の状態になっているわけですが、このことは今度の候

補地選定にどう生かされているんですか、という意見です。

### **事務局**

10 箇所の候補地から 5 候補地に絞られることへの住民の声については、10 箇所の候補地を選定するに当たってのルールに沿って、10 箇所が出てまいりまして、この 10 箇所のルールに評価項目という項目を部会の皆さんに理解をしていただきまして、それに沿って評価をしていきますと、5 候補地に絞られますという話を住民説明会でしてまいりました。そういった説明をしまして 5 候補地に絞った結果が今日の結果になります。この中には未だ 5 候補地の段階に絞られないが、あたかも住民説明会に来た時に決まったのかというような最終決定みたいな声が出て、ここには駄目だとかいろんな意見もあったんですが、今は未だその段階ではなくて 5 候補地に絞る段階の過程を説明してきた部分が出てきております。

ちょっと前後しますが、助役さんのおっしゃる迷惑施設の集中化云々があったのにこれは生かされたのかということですが、最終決定でもないし、これから絞っていく過程の中に集中化云々の個別の問題を今は言うところではなくて、5 候補地の段階に絞っておりまして、これからまた評価してまいりますので、その辺のところは加味される部分はあるかと思えます。

それから、この 10 箇所の候補地は、当初 30 何箇所から 10 箇所に絞った時は市町村のヒアリングをやったわけですし、市町村のヒアリングは相当の重みを持っています。ですから、その市町村のヒアリングの中に迷惑施設が集中している箇所については、十分反映できたと思うんです。ですから、我々は今、粛々と 5 候補地に絞っていく部分ですので、これからおっしゃることについては出てくるのではなかろうかと考えています。

### **委員**

ですから、住民からの問い合わせの対応の中にも、その辺の説明がないと説明できないんじゃないかということです。

### **事務局**

それはやっていないです。

### **委員**

玉城の場合でしたら、前の反省はどう生かされているの、住民説明会の意見はどう生かされているの、という住民からの問い合わせが出てくると思うのです。それにはどう答えるべきだという対応の仕方、説明はどうすべきか。

### **宮平部会長**

そのマニュアルの中に、以前の問題も含めてそこら辺は検討すべきではないかということになるわけですね。候補地の絞り込みとかそういった部分ではなくて、以前にあったいろいろな問題点をどのように解決するか、住民から問い合わせがあった場合にどのように答えたほうがいいのか、というのがそこには載っていないということなんですよ。

以前、玉城のほうに決まっていたんですが、そこら辺の経緯の問題も含めてこれだけでは住民への説明が十分ではないということです。

5候補地に絞り込まれますので、これはおっしゃるようなことはどの市町村にもあると思います。例えば、公民館でいろいろな説明会をやったんですが、その時に住民からのいろんな疑問、いろんな問題が出ていたようですので、それに対する適切な回答と言うんですかね。それはどのようにやるんでしょうか。それでは事務局。

## 事務局

今のマニュアルにそれがないということであれば、玉城村は特にそういうことならば状況を知っておられますので、このマニュアルのとおりではなくて、市町村のほうに直接住民から、いの一歩問い合わせがきた時にこの範囲内で答えなさいではなくて、今までいろんなかたちで説明会等、担当課長会等してまいりましたので、それらを総合的に判断されて住民に対応してくださいということでございます。

それから繰り返しになりますが、迷惑施設の集中化云々はもっと後の問題でございますので、先ほど申しましたことで答えていいかという感じがいたします。このとおりではなくて、どうぞいろんなかたちで適切に対応していただきたいということでございます。

## 委員

5候補地の絞り込みについては、参考ということではなくて10カ所、挙がったものから各委員が前に決めた評価基準に従って評価したものを単に集計した結果だということですよ。

## 委員

基本的にはそうですね。だから、今あるように例えば、前の頓挫した部分も含めて具体的な検討に入ったということではない、住民の声も最大限に聞こうということで10候補地に絞って、これはあくまでも基準を設定しての10候補地ですよ。そしてそれから5候補地についてもそういう基準の中での選定だと、そこには住民としていろいろな意見を持っておられるわけですし、迷惑施設は分散しなさいということもありましたというのは皆さんも承知しております。しかしそういうことは具体的に抜きということですよ。これは確認したほうがいいです。それは抜きにして評価基準の分で先ず5候補地は決まったということだと思っんですよ。それから、今、言ったようなこともどうなのか、というのは出てくると思っんです。少なくとも迷惑施設は分散すべきだと言った時に、前は玉城に集

中するから駄目だということで反対となって頓挫したというのが経過なんです。そしたらこの今、言っているようなことを捉えた場合には、ではこれを尊重してということでは候補地から外すことにしかならないわけですよ。そういうことではなくて、あくまでも候補地の基準・評価というのを設けてその評価に基づいての5候補地だと、やはりこの確認は必要じゃないですか。

## **委員**

次の段階で3つにする場合にはその辺のことも公表されるのか、あるいは3候補地まではそのまま委員各々の評価でやって、理事者側、首長さん方が理事会で決定する場合に参考にするということなのか、どの辺で加味されるものなのか。

## **宮平部会長**

ルールとしてはとにかく各市町村1箇所ずつは挙げていこうというような一番の大きなものですね、それから2点目にはスクリーニングをやって振るい落としをして選定していこうと、3点目にこれをどう評価していこうかということだったと思うんです。その評価方法として、ABCでもって全体で評価をしていくと、その結果が今日、出てくるわけですが、あくまでもその評価に基づくものだろうと思うわけです。あとは5候補地の問題については、いろいろな問題点もこれから出てくるだろうと思いますので、その先行の評価方法と同時に地域住民への説明がどれぐらい熟度を増していくのかどうか、そこら辺が今後の大きな課題になるのではないかという気がします。新たなルールづくりとしてそこら辺まで持っていかなければいけないかという感じがしますが、どうなのでしょう。

## **事務局**

今、おっしゃるとおり、これからのルールづくりはまた皆さんの第一部会で議論していきますので、どうぞ議論されていったらいいと思います。今日はこの場でそこまで踏み込みますと前に進みませんので、これは次の部分で議論をされていったらいいと思います。ルールは皆で協議をして決めますので、お願いをしたいと思います。そのつもりで事務局も考えております。

## **宮平部会長**

ただ時間の問題ではなくてこれは慎重にやらなければ、こと建設場所については十分検討してやって初めて実になるだろうと思いますので、あまり急がずに議論を深めてもらいたいと思います。

## **委員**

今、玉城からありましたように、例えばその候補地、候補地で住民サイドの分は意見が

違うと思います。少なくとも今回の5候補地は、評価に基づく一つの候補地だと。ではいつの時点で住民のいろんなコンセンサスを得てきた段階で、提起されているものにはどのように配慮するかは議論があって然るべきだと思います。それは、3候補地に絞ってからするのかどうかというのも出てきますので、それはどういうかたちで事務局としては想定しているのか、やはり確認は必要じゃないですか。一応、5候補地に絞った件については、10から5というあくまでも評価の部分であって、住民のいろいろな声はあまり加味されての5候補地ではないです、ということはやはり確認できるんじゃないですか。確認して、ではいつの時点で。5から3になると、いよいよということで住民も非常に興味を持ってくるわけです。そしたら今までの経緯等含めてどのような議論をされましたかと、当然住民からそのようなことが起こってくる。そこには、ではいつの時点からと、3候補地に絞る時点からそういうことも含めて3候補地になりましたとか、というやはり整理方向性がないと、ということになるんじゃないですか。この辺を事務局でどう考えているのか。3候補地の時から今、言ったようなことがあるのでは。5候補地をして住民説明に行きますね、いろいろ出ると思うんです。ここの部分から住民の声をこのように整理、反映して3候補地に絞りました、ということになるのか。この辺はどうなのか。

## **事務局**

お答えします。資料4を見ていただけますでしょうか。先ほどうちの山内が説明したとと重なりますが、7月8日の今日の部会での5候補地選定です。その後、今日その日のうちに私共は役所のほうに決まりましたことを、この5候補地に流します。その後、6時から私共はこの候補地の区長さんのところへ文書を持って決まりました、と挨拶にまいります。そして週明けの月曜日に5候補地の市町村関係者（議長、議員、担当職員、もちろん区長さんが来られるんでしたらそのほうがいいのですが）を集めて説明会をします。こういうルールで皆さんのところで5候補地が決まりました、と説明します。次の週、ここはちょっと空いていますが、資料づくりがありますので、18日の週に5候補地の地域説明会にしたいんですが、いいですかと私共職員が地域に下りて行って地域・部落の公民館で説明会をするかたちをとっていきます。これが延々続きまして6番目、地域の取りまとめ。今回、地域説明会は何回かやります。1回で済むとは思っていません。何回か地域説明会をして地域の皆さんにある程度の了解を得た時点で取りまとめをして、問題点がどこどこにあるということをしっかりやって、これを部会のほうに説明できる状況を作ってから部会を開催し、3カ所の候補地を挙げていきますので、この辺はしっかり整えていきたいと考えています。以上です。

## **5候補地には住民の声は反映されていない**

### **宮平部会長**

結局は 10 候補地の段階で地域説明会をやったのですが、その中で出たいろいろな問題点については現時点では反映されていないということになっています。それで、5 候補地に絞った段階で、地域説明会で出たいろいろな問題点は、次の段階で入れていこうとなっているようです。そこら辺が不足だったのかどうなのかになるだろうと思いますが。

## 委員

私たちは 10 候補地を選定する時に、それぞれ確認をしてきたんじゃないでしょうかね。先ほどおっしゃっていた最低 1 箇所候補地を挙げていこうと、スクリーニングをかけて、その中から行政の意見を聞いて候補地が絞られて今に至ったわけです。その 10 候補地を評価する時に確認をしながらきたわけですね。その確認で今度は決まったわけですので、住民説明会の意見をそれに反映することは確認しなかったはずなんです。住民にはこれまでのこういう作業をやってきていますよ、と説明したわけでありますので、これをもし反映するんだったらお互い確認しながら、例えば玉城さんからの要望であるような集中するからそこは排除するのであったら最初から向こうにはいかない、こちらで排除することはできないんじゃないでしょうか。住民説明会のものは 3 候補地に絞った後に判断するものじゃないかと、こちらで判断する場合にどういう点数で判断するのか、どういう評価を入れるのか難しいんじゃないでしょうか。これから説明して 5 候補地の中でもいろいろなものが出てくるはずなんです。それをどのようにして評価して評点に入れていくか、これは難しいんじゃないでしょうか。最終的に 3 候補地に残った時に、どういうふうにそこを反映していくかは決めるんじゃないかと思います。今日の 5 候補地に決めることはお互い確認をしながらきているわけですので、住民説明会の問題については 5 候補地の中には反映していない、あるいはそういうことを確認はしてないですので、今の決定でいいんじゃないかと思っています。

## 委員

おっしゃるように、それはそれでいいと思います。ただ、住民はお互いが取り決めたことは知りませんから、住民説明会をやったのにこうなっているということですから、住民説明会は何だったの、という感じですから、それに対する説明は準備すべきではないですかということです。では、3 候補地にする場合にはまた 5 候補地の地域説明をしますから、その意見も踏まえて候補地を絞るのか、その辺も確認したいわけです。

## 宮平部会長

そこら辺はどうですか。要するに、今は住民・地域説明会の中での問題点は点数を付ける場合のルールではなかったんですが、これから 5 候補地に絞って更に地域説明会をやりますと、その中での評点、ルール、いろんな意見が出るとしますので、それが 3 候補地に絞り込む時にどう反映されるのか、事務局の考えはどうですか。

## 事務局

私共が言えることは、どういう手順で3候補地に絞り込むかは資料4のほうで申し上げたんですが、部会のほうで話し合いをして事務局がまとめていくわけですので、どういうところを加味してどのようにして3候補地に絞り込むか、そのための部会がございます。事務局はこれをまとめていくものでございますので、手順はこのようにしたいと示すことはできますが、どういうことを事務局案で出せばいいかということはいたし兼ねます。次の段階で議論をしていただければと思っております。

## 宮平部会長

今の話のように、事務局としては部会が決めたことに対する仕事をしておりますので、あくまでも部会のほうで議論を深めて地域説明会をやった後のルールづくりは部会で検討してやらないといけないと思います。今、10から5候補地に絞り込まれる段階でそういった地域説明会の問題点が浮き彫りになっているわけですので、そこについてはやはり何らかのかたちでルールづくりが必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

## 委員

少なくとも5候補地に絞って説明会をするのであれば、そこで出た意見は3候補地にする場合には参考にしますよ、ということでない、説明会はしたけれども意見は聞いたけれども、ただ聞き置きましょうだけでは住民は納得しないのではないのでしょうか。

## 宮平部会長

ルールづくりは確かに必要だと思うのですが、どのようなかたちにするかは、かなり厳しいものがあるだろうと思います。その地域にアンケート調査等をやるのかどうかですね。そこに見えた方々の意見だけでは恐らくできないと思いますし、その市町村全体のとりまとめをするためにアンケート調査をやるとかいろいろ方法はあるかと思うんですが、どんなでしょうか。

## 委員

おっしゃっているのは一つの方法ですよ。ですから、今までの経緯、経過も含めて、先ほど東風平の助役さんがおっしゃっていたように、10に絞る段階でも住民説明会をしたわけですよ。住民に各市町村1候補地は挙げますということで、ルールと同時に評価点を作ってやってきたわけです。そして10カ所決まりました。決まった後に5カ所に絞るためにまた住民説明会をしたわけです。もちろん、そこには住民の意見がいろいろあるわけですよ。10であろうが5であろうが、各10市町村住民はいろいろ意見を持っておられる。少なくとも10決まりました、そして5に決まりました、いよいよ3になると、決まります

よということの分でございますので、今、住民の意見をどう反映させて最終的なものを決めたのかということだと思っております。ですから、あくまでも5候補地については、これまでのルールと評価点ということで決定しましたと説明会に行きますね、いろいろ出るでしょう。当然、その住民の意向を聞いていよいよという段階でございますので、ではどういう方向でやっていくのかは次の部分だと思いますが、当然部会で整理をして住民の声を反映させながら、いよいよ3候補地に絞って理事会に上げるわけですね。その中で部会として今、言ったようなことを含めての整理をしていくということじゃないでしょうか。

ですから、5候補地までは住民に説明をいろいろしてきたんですが、直接の住民の声はそこに入っていないよと、あくまでも評価点の中での候補地ですよと、ここをお互いが確認をすれば次につながっていくと思います。そういう整理じゃないかと思いますが。

### **宮平部会長**

おっしゃるように5候補地の絞り込みまでは、以前のルールの中でやられているだろうと皆さん確認は大丈夫だと思うのですが、その前に次の段階までにはある一定のルールを決めておかなければいけないのではないかと、今のご意見はそういうことだと思います。

### **委員**

私は5候補地選定までは今の考えでいいと思います。説明会をしたのはあくまでもこのような方向性で会議を持っていますよ、ということを説明しながら、いわゆるオープンにするためにやっているわけです。住民への説明会での意見で客観的に数値化できる資料があるのであれば、今後評価の中に入れて3候補地に決める参考にしてもいいと思うのです。あくまでも客観的に点数化されるものであったらいいと思います。されないと非常に難しいのではないかと思います。その施設の集中度というものを何とか点数化してその中に入れていって、それも入っていますよ、ということで次の選定をする時に評価の中に入れていけるほうがいいのでね。迷惑施設が集中していることを数値化していって算定の中に入れていければ私は理想的だと思う。そしてそれをやっても尚且つそちらのほうが適切であったというような説明ができるのか、あるいはそれを入れたがために点数が下がって候補地に挙がらなかったという説明ができるかだと思います。最初の段階で確認をしながらお互いは候補地を挙げていったわけです。その時に異論はなかったわけです。全会一致で一候補地を挙げますよと、それは粛々とそのペースに乗っていつているわけですから、これからは先ほど言いましたように、お互い客観的に確認できる、数値化して採用できる方法があるかどうかを今後検討する必要はあるんじゃないかと、ということではないかと思っております。3候補地にする場合に、客観的に数値化できる方法があればそれがいいのではないかと思っております。

### **宮平部会長**

今後のルールづくりの問題だと思います。そこら辺、十分議論を踏まえてやったほうがいいと思いますのでね。

#### **委員**

資料4からすると、第一部会へ地域説明会の結果報告、これを受けて3候補地の選定議論をするわけですから、地域説明会をやってその住民の意見というのはまとめてこの議論に反映されると理解しているんですが。

#### **委員**

当然じゃないですか。

### **3 候補地から住民の意向が反映**

#### **委員**

5候補地を今、決めますよね。この分については今までのルールでやってきました、よろしいですよ。いよいよ、3候補地になる場合に、この説明にありますように、この5候補地に行って説明しますよね、改めて住民の声を聞きますと、この意見も聞いて3候補地に絞るといことなんですよ。その時には、今ありますように集中度というものをどういう点数にするかと、そういうことだと思います。3候補地に決める場合には、当然住民の意向も取りまとめをして理事会に上げます、ということを部会は言っているわけですから、そういうことを粛々とやっていかないといけないと思うのです。当然です、3候補地からは住民の意向が反映されることが前提じゃないといけないんじゃないですか。

#### **委員**

そうじゃないと地域説明会をする意味がないんじゃないかと思うのですよね。

#### **宮平部会長**

例えば、5番目の現地踏査ですよ。4番目から実際に地域説明会に入っていくわけですが、その後に現地踏査で地域説明会は5番目以降はないですよ。その取りまとめの段階で、その地域説明会で出されたいろいろな問題点を再度検証することは必要だと思います。今、話し合われている地域説明会が出るいろいろな問題点を、どこで取りまとめてどう反映させるか。3つの候補地に絞り込むための作業はどの時点なのかですね。事務局として何かありますか。

#### **事務局**

先ほど、説明が足りなかったようでございまして、4番目の18日の週に地域説明会に入

りますが、これが何日かかるか何回かかるかはやってみないと分かりません。恐らく相当時間を費やすと思うのですが、それをやりながら8月初旬にはこの5候補地がどういう現況にあるのかを現地で見なければいけません。そういったものと並行して地域説明会をやり、そして6番目にきますと、5候補地に絞られて次は3候補地に行くことの部分になるんですが、そこの説明が理解を得られた状況になりますと、これまでの地域説明会の取りまとめ、と言いますのは要するに問題点、宮平助役からありましたように客観性のある3候補地に選定される要因となるべき部分なのかを抽出いたしまして、取りまとめをいたします。そして、7番目の第一部会を招集しまして一部始終問題点を皆さんに出します。その問題点を皆さんにお受けいただいて、そこで時間をかけて議論していただいて、次の3候補地へと移る。いきなり3となってそこで結論ではないわけですから、ここでまた時間がかかる部分があるかと思えます。フロー図が短くなっていますが、7番目からいきなり3が出てくることは到底不可能でございます。ここからが一番また大事なところではなかろうかと思えます。

## 委員

要望です。今の資料4ですけれども、7月8日右の括弧で該当自治会・区長へ報告となっておりますが、私共は未だ区長さんの了解をもらってこれを出してあるわけでもありませんし、議会のほうには説明をしているんですが、自治会へ出向く場合には是非調整をしてほしいことをお願いしておきます。事務局から突然行って、こう決まりましたでは感情的になる部分もあると思えますので、調整をお願いしたいと思えます。

## 事務局

ここは何故7月8日と入れたかと申しますと、冒頭申し上げたんですが、今日の部会で5候補地に絞られまして、前の文書にもあったんですが、7日、8日の新聞に出る可能性があります。出た時に、区長さんが新聞で知ったとなると、余計ここは問題を引き起こすこととなりますので、そこら辺は親切に、手順は先にやるべき部分ではなかろうかと思っております。今日は記者もお見えですので、どうせ翌日の新聞には出てくるということでここに入ってきておりますので、8日以内に調整できるのであれば調整いたします。

## 委員

分かりました。

## 宮平部会長

どこの市町村も区長の了解を得るとか地域住民の了解を得るとか、そういったことは恐らくなかったのではないかと。この件については、10候補地に挙がった場合も議会でかなり、いろいろな問題が出たし、地域住民説明会においてもいろいろな問題点が出てきたこ

とは事実だろうと思いますので、そこら辺の取り扱いを十分やってもらわないといけないと考えております。これは各地域については、寝耳に水と言いますか、予期せぬ事態が発生したということが10候補地でもありました。5候補地に絞られた場合でしたら、余計にそこら辺はあるんじゃないかという気がします。

## 委員

部会長、先も申し上げたんですが、住民説明会をやってそれを取りまとめていくわけですから、お互い3候補地に絞り込む場合には十分その住民説明会で出た意見も参考にして議論していくということを確認したらいいんじゃないですか。説明会はしたけれども、そこら辺のものが分かりませんよ、では何のための説明会なのか分からないので。

## 委員

先から申し上げているように、5候補地については今までの経緯経過も含めて評価点をして5候補地を選びました、ということを確認しましょうと、そこに住民の声が弱いんじゃないかというのがありますね。それについてはそういうことは加味されていませんよ、ということで整理しましょうと。そして、いよいよ3候補地になりますと、今、言ったような提起があるわけですから、事務局としてもそういうことを想定して整理をしていきたいと言っているわけですから、その辺の確認をいただいて会議を進めるということにしていきたいのですが。

## 宮平部会長

そこら辺については十分やっていくということで確認はしましょうね。地域説明会を終わった後の十分な対応、地域住民の意見をどう反映させるかは今後の問題ではあるんですが、どのようにルールづくりをするかを部会のほうでいろいろ検討をして客観的にできるようなかたちのルールづくりをやらないといけないと思います。そこら辺は確認をしてよろしいんじゃないですか。

(「異議なし」の声あり)

## 委員

要望ですけれども、第四部会ですか、広域のとりまとめをする部会がごございますよね、それとの整合性と言いますか、住民の意見をどの時点で聞くか、これを採点化するというのができればいいなという意見でございますので、第四部会でどういう状況になっているか、この辺も加味した上で考えていただければ良いのではないかと思います。

## 宮平部会長

第四部会に第一部会で議論されたいろいろな問題点は、逐次流していくということでは

ね、そういったところは是非お願いしたい。まだ何かございますか。

## 委員

進行してください。

## 宮平部会長

よろしいですか。それでは協議事項2番目に入ります。事務局、説明をお願いします。

## 事務局

それでは資料5でございます。先ほど来、議論しております5候補地の選定がなされましたら、我々はさっそく住民説明会に入ります。そこで、この4項目を持って地域の区長さんと話し合いをしていきたいと思っています。これも文言を議論いただきたい。1番目に、この5候補地については建設をするための予定地のための候補地でありますよ、ということで、先ずこの5候補地に選ばれた現状をしっかりと認識していただくこととなります。

2番目に、当たり前のことで大変申し訳ないんですが、建設スケジュールにおいては地域の意見を尊重し、住民合意形成を積極的に図りますことを区長さんのほうに申し上げるつもりでこの内容になっています。

それから3番目、これも当然のことでございますが、住民に対しては徹底した説明責任を果たしていきます。説明責任を私共は徹底してやっていきますが、住民も私共の声をしっかりと聞いて疑問点を聞かせてくださいということです。拒絶のかたちをとってしまわれますと前に進みませんので、説明をさせてくださいと、その説明を聞いた時点で疑問点とか問題点を出してくださいと。ややもすると、ここからヒートアップして門戸を閉めてしまわれることがないようにという部分です。

それから4番目、先ほど来、意見が出ています第一部会はどういうふうにして住民の声を拾い上げるか、ここに書いています。候補地地域と第一部会との意見交換会を開催します。これは何回になるかは分かりません。必要ならば、何十回になるかも知れないですね。これは事務局が地域と調整してやります。ですから、部会の皆さんは、5候補地地域の方々が主力的、主体的にやるのではなくて、第一部会は5候補地の方と真正面に会議を持つかたちも出てきますよということで、よくここで意見を振るい上げてください。そしてそれを次の3候補地設定に生かすようにということで、もちろんまとめもやります。そういうことでお願いをしたいと思います。あとフロー図は従来と一緒にございますので、省略させていただきます。以上です。

## 宮平部会長

では意見がありましたらお願いします。

## 自治会は隣接地も入るのか

### 委員

スケジュールとしては自治会への報告となっていますが、自治会という考え方はどうなっていますか。例えば、私たちも5候補地の中に入っているようでございまして、そこには字以外にも自治会というのが、また1つありますし、団地もあります。ですから、その自治会というのはどこを指しているのか。あるいは南風原と豊見城の境界に位置していますから、豊見城、南風原も自治会の中に入っているのかどうか。今回通知するとなつてます、この中にどこが入っているのかどうかです。通知する自治会と地域説明会するところとは当然一緒になるかと思ひます。そうなれば自治会の数も多くなるんじゃないかと思ひていますが、そのような理解でいいのかどうかですね。

### 宮平部会長

そこら辺はどうなんでしょう。自治会という概念ですね。

### 事務局

自治会の概念は、基本的にはこの候補地が挙げた自治会のみという考え方ではございません。隣接する自治会のほうにも声をかけますが、ただ、前もって日程に余裕を持って取り組みことができれば、『地域だより』のほうに何月何日、どこそこの地域で候補地の説明会がありますと入れますが、これが急に決まってくると、どうかたちになるか。今、考えている手段としては、その周辺を広報マイクで流したいということを考えています。何月何日何時からどこそこの公民館で説明会をいたします、どうかたちをしていきたいと思ひております。市町村で違ひていますので、だいたいこの辺を廻ればいだろうとどうかたちで事務局にお任せいただければと思ひております。できるだけ新聞とかマスコミ等にも連絡を取って活用していきたいと思ひております。今、言えますことは以上です。

### 委員

報告する自治会とはどうなるんですか。該当地区へ出向き、区長へ報告というのは、その周辺の区長へ報告ということでもいいんでしょうか。それとも地番の区長へ報告ということなんでしょう。

### 宮平部会長

そこら辺はどうなんでしょう。

### 事務局

これは基本的には南廃協の構成する市町村の中の地番の自治会ということで、隣接する部分については時間を見て、ということです。

#### **宮平部会長**

今の話は、結局候補地の地番の自治会長のみ、ということのようなんです、そこら辺はどうでしょうか。報告をする対象の人ですが。

#### **委員**

確認したいんですけども、先ず当該の区長が先だと思いますが、その後に隣接する市町村となった時、この組合に入っている、その範疇に入っている市町村の隣接がまだしやすいかと思いますか……。

#### **宮平部会長**

いえ、自治会への今日の報告なんです、それを設置するところの自治会長だけに言うのか、あるいは隣接する自治会があるわけですけども、そのほうにはどんなでしょうかということです。市町村ではなくて自治会です。

#### **委員**

隣接する字で例えば、南風原に近い所も候補地としてあるわけですね。その時、南風原の自治会にも連絡すべきではないかと僕は思っているんですけども、どうでしょうか。

今のお話は今日の段階でということではなくて、ということですか。今日の段階ですと、多分、時間的制約からしてもこの5箇所以外はできないんじゃないですか。今日これから会議終了後に出向いてということですからね。

#### **宮平部会長**

そうではあるんですが、今後隣接する自治会についてもいろいろ問題はあるわけですね。

#### **委員**

これは今日じゃなくて時間を見ながらやってもいいのではなからうかと思います。

#### **宮平部会長**

この件については、隣接する自治会のほうに南廃協から連絡するのは今日のみ、なんです。

## 委員

今日、できればですよ。隣接する市町村となると、数がどれくらいになるのか、時間的制約がありますでしょう。

## 事務局

今日は物理的にこの候補地に挙げた地番の区長さんにしかできません。ただし、そうだとっても、隣接する市町村や他の市町村にまたがって隣接地があれば、当然その区長さんにも時間を見て、早い時期に説明をいたします。

## 宮平部会長

それでよろしいですか。候補地地域の自治会ということになっていますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## 委員

進行してください。

## 宮平部会長

それでは3番目の候補地の選定についての議題とします。事務局、お願いします。

## 5 候補地の選定について

### 事務局

では協議事項3番目の候補地選定について説明させていただきます。初めての委員もいらっしゃると思いますので、取り敢えず一通り場所の説明をしてから、これに移っていきたくと思います。よろしくをお願いします。

まず始めに、このスクリーンに出ています赤い丸印が、該当する10候補地になります。まずナンバー3の糸満市の真栄里地内になりまして、画面の下にあります社会福祉協議会、これは南部病院にあるんですが、そちらの画面横に位置します。

次に、豊見城市。こちらは字根差部嘉数地内にまたがりまして、その画面右側にもちょっと外れではあるんですが、長嶺小・中学校が点在しています。そちらの東側に位置する土地になります。

ナンバー6の東風平町。字外間地内になりまして、この候補地の左側には高速道路が通ってまして、更にその高速道路左側には南部徳州会病院がございます。

次にナンバー14の具志頭村。こちらは字安里地内になりまして、安里第一土地改良事業が入っている地域になりますけれども、それから外れている東側の土地が候補地に挙がっています。周辺は土地改良でございます。

続きましてナンバー32の玉城村。こちらは字垣花地内になります。画面右側になります。こちらが県道86号線で、ここを行きますと佐敷のつきしろ地区になります。県道86号線左手に位置する土地になります。

次にナンバー29の知念村。こちらは字山里地内になりまして、先ほどの県道86号線からつきしろ向けにずっと行きますと、この候補地の手前になります。その左手には沖縄刑務所がございます。

次にナンバー16の大里村。字福原地内になりまして、こちらは今、高速道路が通っております。黒い線が南風原町との境界になります。こちらの右側に位置する土地になります。

続きましてナンバー25の佐敷町。字新里地内になりまして、候補地の左手にはウェルサンピア沖縄（旧厚生年金会館）があります。

次にナンバー15の与那原町。こちらは字大見武地内になりまして、候補地の左側には沖縄カントリーゴルフクラブがございます。

最後に西原町、ナンバー31。こちらは字小那覇地内になりまして、画面の左手が南西石油でして、こちらの西側に位置する土地になります。以上が、10箇所の候補地になります。2月の初旬にこの第一部会のメンバーで現地踏査をしてございます。その集計結果が資料6になります。先ず結果に行く前に、どういう評価項目で調査をしたか、おさらいをしたいと思います。

先ず、候補地の第一段階踏査ということで、各委員に候補地の評価をしていただきました。これは評価基準をA評価・B評価・C評価の三段階評価をもって候補地の評価をしていただきました。このシートは、各候補地10枚ありまして、それを16名の委員で採点したということになります。

先ず評価基準の1番目、生活環境なんですけれども、その右側に評価項目というのがございますが、生活環境につきましては景観のインパクト、以下5項目ございまして、それをトータル評価して生活環境はこうでしたという評価が決まっています。自然環境・公害、こちらも2つに別れていますが、それをトータルして「自然環境の公害」評価ということで6の評価基準でA、B、C評価の採点をしていただきました。各委員の評価を受けましたのが、A3の評価結果になります。

こちらは委員16名の各評価を取りまとめた総合評価になりますけれども、例えばナンバー3の糸満市の生活環境を見てみますと、A評価2、B評価8、C評価6という数字が入っているかと思いますが、これは点数ではなくて、この糸満市の生活環境についてはA評価が2人、B評価が8人、C評価が6人という意味でございます。各項目、足していただければ16になるかと思いますが、16名の委員の評価がここに入っているということです。一つだけ、自然環境公害というところの評価が、足して15になるんですが、これはお一人記入漏れがありまして、15になっております。ただ、今回、この記入漏れにつきましては、どこの評価に入れても全体の評価には影響がないということで、そのままにしております。次回はそのようなことがないように気を付けたいと思います。それを取りまとめた結果、C評価

が少ない候補地上位6つに先ず丸が付いているかと思えます。続きましてAの評価が多い候補地上位6つに丸が付いております。それをC評価が少ない、A評価が多い、2つに丸が付いている候補地、これが評価の高い5候補地として今回ピックアップされた候補地になります。例えば、豊見城市さんはC評価が多いということで不適であると判断しております。与那原町もそのように判断しております。大里村、佐敷町、知念村につきましては、糸満市のナンバー3に比べまして評価が劣るということで、今回上位5候補地の評価結果になっております。ただ、ちょっとここでご理解いただきたいのは、点数が高いからといって1番、2番という判断ではなくて、あくまでもこの5候補地につきましては5分の1、今の時点では平等の評価ということでご認識いただきたいと思えます。これは一旦挙がりますと再度ゼロになりまして、この5候補地につきましては再度新しい採点、次からは点数付けになってきます。これはご理解いただきたいと思えます。最終的に先ほどの繰り返しになりますが、今回挙がってきた候補地につきましては上位5つ、ナンバー3の糸満市、ナンバー6の東風平町、ナンバー14の具志頭村、ナンバー31の西原町、ナンバー32の玉城村、この5候補地が現在高い評価ということで集計結果が出ております。以上です。

#### **宮平部会長**

それでは、今の事務局からの報告に関してご意見をお願いしたいと思えます。

#### **委員**

第一段階の評価結果、A3の説明がありましたけれども、一番下のほうの評価の高い上位5候補地の枠の中に、例えばCが多く不適と、それからナンバー3よりも劣るというのが3箇所あるんですが、よく分かりませんが、説明方お願いします。

#### **事務局**

説明させていただきます。ここで委員の皆さんにABCの評価をしていただいて、この時点でボーダーラインと言っておかしいんですが、5番目に来るのが糸満市なんです。それに比べて、ナンバー16と25、29の3つは評価が劣るという判断です。それからするとナンバー3の5番目の糸満市に比べまして、やはりこの3つは評価が劣るということで、ナンバー3との比較になっております。

#### **委員**

私が聞きましたのは、このナンバー3よりも劣るということは糸満市がこのブルーに塗られた資料の中では5番目であるという事務局の説明なんですが、そういう理解でよろしいですね。

#### **事務局**

現状ではそうなんですけれども、先ほども申しましたように点数が高いからといって優先順位かということではなくて、再度またこの5候補地につきましてはいろんな細かい評価基準になりますので、それでご理解いただきたいと思います。

#### **委員**

分かりました。

#### **事務局**

糸満市はこの時点では上から5番目の評価になっているということではあります。

#### **委員**

分かりました。

#### **委員**

この資料は内部だけの問題ですから、まだこれでいいと思うんですけれども、外に出す時に今、5つ挙げた中で糸満市が一番下でそれ自体が各点数でやった時のものであって、この5つの中には優劣はないんだとおっしゃった中で、「これよりも下がる」という表現はおかしいんじゃないかと思うんです。だから、何らかの理由でナンバー3よりも劣るといふ表現は変えていただけないかなと、またそのほうが分かりやすいのではないかと思います。外に出る時の話ですけれども。

#### **宮平部会長**

この点数は公表されるんですか。

#### **委員**

どこが上位で高いとか、比較にならないかな。

#### **委員**

比較するでしょうね。

#### **委員**

私共は帰りましてから、緊急庁議を開きます。その場でそういう説明をします。住民に対しても区長にもこういう説明をさせていただきます。

#### **5候補地が同じスタートラインで**

## 委員

すみません。今、評価の上位5位が決まったということでやっているんですが、次の現地踏査ではあくまでもスタートラインは全部一緒ということですよ。今の評価で5番とか4番とかいうわけではなくて、次の現地踏査に行く時にはどこが何番だとは言わないで全て一から始めるということにしないと、その格付けをしてしまったら、どこが1番ということが分かってしまいますよね。ですから、現地踏査する時にはこの評価を頭から外して全員同じスタートラインに立って、見ましょうということじゃないと、やはりこれは不公平が出てくるんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

## 委員

私が先に申し上げましたのは、現時点では5番目ということをお願いということですよ。

## 委員

そうすると、では1番はどこかとなってくるとどうなりますか。

## 委員

そうなんです。あくまでもここでは5候補に挙がりましたというだけで、次のスタートラインは全候補地一緒ですよ、ということでスタートしないとおかしくなるんじゃないかと思うのですが。

## 委員

住民説明会で、仮にこの5つが挙がりました、一番低かったのが糸満市ですと言ったらもう最初から糸満市は外れるものだと思えますよ。あくまでも点数は評価で、5つが選ばれましたと、そして外れたのは総合的に低かったので外しました、という評価にしないと、糸満市より低かったので外しましたと言っては糸満市が最後ということになってしまいますから、それはもう取っ払って、やはりこの5つは一緒であると……。

## 委員

同格で進まない、やはりおかしくなるんじゃないかと思えます。

## 宮平部会長

これは当然じゃないかなと思うんですけどもね。10候補地もレベルとしては同じ立場でやりましたので、10のうち5候補地は一応、省きますと、これはあくまでも5候補地を選ぶための手段であったということですね。これは理解してもらって以外にないと思います。その辺、事務局はどういった考えを持っていますか。

## 事務局

議論されているとおりでございます、10 から5に絞り込む時に評価していただくと、こういう順序で評価しましたということでありまして、区長さんに私たちが説明する時も何番目でしたとは言いません。5候補地の中に入りました、一つになりましたということでお話します。それから大里委員がおっしゃったように、次の段階からは全くゼロになりますので、委員が評価したものを採点すると、こういうかたちになりましたということであって、ここからは取っ払っていただきたい。

最後に、「劣る」という表現については、ちょっとややこしい言葉ではございますので上位から5位の糸満市まで入ったとご理解をいただくかたちにします。外部に漏らすにも、今のこういった点数のランク付けをしないようなかたちで報告していきたいと考えています。

## 宮平部会長

候補地の順番とかそういったのは抜きだということですよ。どこが上位とか5番目と云ったことではなくて、5候補地をゼロの立場で、白紙の状態再度選ぶということになるだろうと思います。候補地として同じスタートラインに立ったということですね。

## 委員

今回、こういった委員の採点がされていますよね。今の件と関連するわけですが、敢えて配点してないわけですよ、委員の数でやっているんですよ。庁議の話もありますけれども、この資料については将来、配付してもいい資料なのか、この辺をちょっとお聞きしたいです。

このように5候補地が残っておりますが、委員のそういった評価においてはこういった結果になっていますよ、というこの辺については公表していいものであるのか。今、庁議の話が出ているわけですが、その辺はよろしいわけですか。

## 事務局

庁議ですか。庁議の場合、公務員は守秘義務がありますので、それは守っていただくとして、地域住民については先ほどの委員の話もありますので、それはどうかと思います。

## 委員

できましたら、5候補地、これだけ残っていますよと、点数については控えたほうがいいかなと思っています。

## 事務局

点数という部分は、上位から5位までを選ぶためにランクした結果でございまして、点数にこだわると、ちょっと困るわけです。

## 委員

庁議でこういった中身についてはどうなっていましたか、と求められた場合は、あくまでも5候補地残っていますよ、とだけでいいわけですよ。

## 事務局

大里は外れましたという部分で結構だと思います。

## 委員

先ほど大城委員は、候補地に入っているわけだから、こうこうしかじかの説明をしますよというのがあるわけね。あるわけですよ。この評価というものはあくまでも5候補地を選ぶためのものであって、トータル評価の部分ではまたゼロからにするというわけだから、文書を出したら1番はどこだったかとなるわけだ。それじゃ、5番は糸満市だったよという話になるから、それはマスコミには出さないと言っているわけでしょ。10から5になりましたという程度にします、点数は出さないと。そしたら当然、持ち帰った庁議の分でも、これは出さないというのが基本にならないといけないんじゃないの。一人歩きして行きますよ。守秘義務があるからと言ったってね、これはこんなものじゃないのかな。そうすると今、大里委員から話がありましたように、これは絶対こうなるわけですよ。どこが1番だったのか5番だったのかと、これは既成観念となって歩くわけよ。ゼロですよと言って、またやり直ししますよと言って、やり直しする根拠は何ですかとか、また、なっちゃんわけ。住民説明会でね。そうではなくて、あくまでも評点、評価の一つの方法としてプロセスとして10から5になりました、というようなかたちを取らないと、ちょっと厳しいんじゃないですかね。今の段階はそうしておく。3候補地になったらまた別の次元になってくると思いますかね。だから、5の部分では敢えて1番というものは抜きにして、10から5になりましたという程度で、庁議であろうがどこであろうがそういうことでやるということでもいいのではないのか。

## 宮平部会長

今のご意見のとおりじゃないかと思います。あくまでも10候補地から5候補地に絞り込みをしたと言うだけであって、そこに一番評価の高いのはどこだったとかいうことではないと思うんです。まだまだ絞り込む、あとは5候補地から1箇所に絞り込むわけですから、当然そこら辺の評点は公表されるべきものではないと思いますので、そこら辺は十分注意を払っていかなくてははいけないものではないでしょうか。

## 委員

資料4で今日中に当該自治会へ出向き、区長へ報告すると、これは事務局としては取り敢えず当該自治会のみと、状況に応じて隣接した自治会へ説明をしていこうと決まったわけですから、それでいいと思います。

それから、先ほど私が要望しました第四部会、これは広域化部会だと理解しておりますけれども、要するに広域で取り組んでいるわけですから決まった場合には振興策の係の意見も聞かないといけないでしょうし、ごみ減量化の部会の意見も聞かないといけないだろうし、決定に当たってはどちらも大切なんですけど、先ほど申しあげました第四部会の広域化部会のご意見も十分、考慮していただいて進めていただきたいと思います。ご要望申しあげました。総体的にまとめて申し上げますと、今日中に当該区長のところへ出向いて行きますので、混乱が生じないように我々の対応を事務局からこの席で求められておりますから混乱が生じないような適切な対応を考えないといけないわけです。

## 宮平部会長

まだ第一部会で決定ではありません。今、報告を受けただけです。そこら辺は十分踏まえてもらいたいのですが、先ほどもいろいろあったんですが、事務局の自治会の皆さんとの問題、地域との問題などあるわけですので、そこら辺の十分な議論も踏まえて混乱があるような状況はできないと思います。部会ではまだ決定ではありませんので、そこら辺はそういった意味でいろいろ議論をやってもらいたい。

## 事務局

5には決まっています。この結果は受け入れていただきたいと思います。

## 宮平部会長

10から5はそうであるんですが、部会ではまだ決定していませんよね。

## 事務局

これからやるんですよね。

## 宮平部会長

はい。

## 委員

もし事務局と日程的に許せば、少し余裕がほしいと思います。先ほどありましたように自治会へ事前に話をすると、そういう時間があるのであれば、いただきたいと思います。

## 宮平部会長

事務局、その辺はどうですか。

## 事務局

先ほど来、当初からこのルールを決めて10から5という部分は決めてまいりましたので、そのルールに則って粛々と進めてまいりまして、こういう結果が出たということは、今の部会でももう決定をされてよろしいかと思うんですが、そこに間を置くと、これまた混乱する部分もございます。そのために今日、部会にお集りいただいているわけでございますので、そこら辺の時間の部分はお考えにならないほうがいいかと思えます。ですから、今日は、議論は必要ですが、議論をした結果、今日ここでお決めいただければと思います。

## 宮平部会長

10から5になったわけですから、5の候補地の皆さんにとってはいろいろな問題点が交錯されていると思いますので、そこら辺はどうするのか。今、事務局からは粛々と、ということではあるんですが、5候補地にある市町村にとってはいろいろな問題点があるだろうと考えています。そこら辺を今日で確定するのかどうか、今一度考えたほうがいいのではないかと思います。

## 委員

どうしても10から5に決めるには、何かの方法で決めないといけませんよね。それが私たちのやったABC評価になりますよね。そして、これはもう決まったことですから、5の候補地に入りましたということ認識して、次の段階にどんどん進めたほうがいいんじゃないかと私は思います。

## 委員

今ありますように、基本的には10から5になりましたというのは、先から議論していただきますように住民の云々とかいうことはある面では入ってませんよと、一つの基準、評価基準の分で5になりました、そういうことでしか決定できないと思うんです。ただ、今、問題にするのは決定されましたということで直ぐにその自治会に行きますから、そこが大変でしょうということとは別の次元だと思います。では決定を見て、今、言ったそういう手続きが必要であれば、もうちょっと時間を置いて、例えば佐敷の場合、具体的に申し上げますと、一番点数が多いのは玉城ということなんですが、実質的な隣接という部分では私たちのつきしろの町というのが一番大きいんですよ。これは非常に関心もありましてね。いろいろどうのこうの、あるんですよ。しかし、少なくとも皆さんで決定をしている分ですから、これは関係の自治会だということですが、現実にはそういうこともあるわけです。ですから、今、言ったような混乱も含めてあるということであれば、決定をし

て少なくとも事務局がそれを受けて直ぐに自治会に行って、ああだこうだと言うのを、スケジュール的に許されるのであれば、ちょっと待つということが可能なかどうか、そういうことではないかと思いますがね。それとも、決定も含めて、また次回に持ち越してということになるのかどうか。そうではないでしょう。もうこれは変わらないわけですよ、ある面では。また評価し直してやるということではないわけですから、タイミングはいつなのかということ……。

#### **委員**

公表の時期をどうするのか、と。

#### **委員**

そうですね。決定はしないといけないんじゃないですか。公表は今、言ったような配慮とかいうことがあれば、やっていただくと。

#### **委員**

当然、ルールに従ってやってきてますから、それはまたルールに従って決めることは当然だと思います。それで今、話がありましたように、決定した集落の自治会に混乱が生じないようにそういう配慮をしていただければいいと思います。

#### **宮平部会長**

前回の10候補地に挙がった場合も一気に出たこともあって、地域住民からいろいろな問題点を出したと。部会のほうでもいろいろな問題点を投げかけて、候補地に挙がった地域住民に何の連絡もなく、そのまま決定したのかと、いろんな問題点が投げかけられて、そういった意味ではやはり公表の時期を地域住民とのコンセンサスももちろんやる必要もあると思うんですが、ある一定の期間を置く必要があるのではないかと思いますけれども、どんなでしょうか。

#### **委員**

いつ終わるのか分かりませんが、帰って関係課あるいは首長に報告をして関係課長に報告をすると、今、首長さん方はコザの問題でお出かけですから、帰ってすぐにつかまるのかも分かりませんので、場合によっては関係の字、あるいはマスコミが先になってしまう可能性もあるわけですよ。その辺がどうかと、混乱しないかなというのがあります。

#### **委員**

我々も緊急庁議を開くということで、実際開けるかどうかは不確かなんですが、先ほど

来、お話がございましたように当該地の隣接ではなくて当該地の区長には事務局が出向いて報告を行うということですので、区長は今日で分かるわけです。そうすると行政は、この行政区域内で混乱が生じないと、または近隣市町村で混乱が生じないようにうまく説明をするという立場に立つものだから、今日はできれば緊急で庁議を招集したいと思っています。関係課、主管課と一緒にあって対市民に混乱が生じないように今日中に区長に連絡するという事になっているわけですから、そういうふうになりましたよ、ということを経理課には市民から問い合わせ等がありましたら、南産協の事務局側に立って混乱が生じないようにうまく説明しなければいけませんよ、という説明をやりようと思います。そういうことです。

**委員**

ただ、それが、こんな時間から帰ってできるかどうか。

**委員**

では決定はできないんじゃないですか。タイミング的に。

**委員**

できませんよ。今日、各行政に戻って説明するという事は時間的にもかなり厳しいですよ。

**委員**

もう4時ですからね。駄目ですよ。

**委員**

はい。

**委員**

行政区に行って説明するのは事務局ですからね。ただ、却って当該地域の区長さんが先に知って、首長は分からなかったという事態になることも考えられる。

**委員**

そうです。例えば、こういうことも考えられるんですよ。点数は分かっているのに何で言わなかったのかと。

**委員**

当然ですよ、候補地になったところはね。これは時間的に無理じゃないですか。行政、

関係課、庁議という話もありますので。

#### **委員**

糸満市だけの問題じゃないですよ。今日中にできたほうがスムーズになるという解釈でございまして、糸満市はそういう考え方ですよ、と申し上げているだけです。今日のほうが南農協事務局としてもよろしいんじゃないかということなんです。

#### **宮平部会長**

10箇所選定の場合でも結構良い経験をしたと思うのですが、部会だけで決定して地域のほうは何も分からなかったわけですね。そういった声は各市町村とも上がったろうと思います。今回、そういったことがないように、やはり地域のほうには配慮すべきところを配慮しなければ、次の3つの候補地に絞り込む場合にもまた同じようなことが発生する可能性がある。また、うまく事が進めるようにやらないと、この問題は解決が厳しくなるんじゃないのかと思っています。そういった意味ではある一定の期間を置いてやらないといけないのではないかと思いますのですが、どんなでしょうかね。

#### **委員**

行政としてはまずは首長に確認をとって庁議へ、そして自治会長・区長に連絡をする、こういう順番がよろしいのでしょうか。

#### **委員**

この方法、考え方については、各自治体に任せたほうがいいんじゃないかと思います。ここまで縛られる必要はないという考え方だと思うんですけどもね。

#### **委員**

少なくともマスコミよりは先でないかと……。

#### **委員**

私もそう思っています。

#### **委員**

ですから、マスコミの発表が決定なんですか。

#### **委員**

決定ではないですよ。

**委員**

決定はしていないわけですから。

**委員**

今日、第一部会として5つの候補地に絞られますけれども、11日に首長や議長さん方が集まるのかな、説明がありますよね。この説明が終わってから公表決定ということにできませんか。そうすれば、首長も知っている、議会も知っている、その時点で候補地決定と公表するのであれば……。

**委員**

そうすると当該自治会への説明は遅くなりますよ。

**委員**

これも11日にしたらどうですか。

**宮平部会長**

これは部会のものではなくて、一応部会の関係ではあるんですが、事務局のほうで予定をしているもので……。

**委員**

お互い、首長、議員に説明した段階でこの5候補地については決定するというのであれば……。何かマスコミより後になってしまうような気がしてならないんです。

**委員**

この評価基準の結果は、皆さん今日初めて見るわけですよ。

**委員**

そうです。

**委員**

見た段階で、この5箇所を決定しないといけないんじゃないですか。公表をいつにするのかは、これから話をしてもいいとは思いますが、これを決めないで、挙がったところはこれを持ち帰って報告し合うとなると、どんどん情報は漏れるわけですよ。決まってないんですけども、こんな話をしているんですか、となりませんか。少なくともこの5箇所は決めるべきだと思います。

**委員**

ただ、決定した時点では当然、マスコミに出るわけですよね。

**委員**

ですから、その公表をどうするかですよね。読み上げるのではなくて、この5箇所でもいいですかと確認をすれば、それで決定ということで……。

**委員**

それができればいいと思いますけれども。

**委員**

決定した以上、これを公表することはイコールだと思うんですよ。これをマスコミに待っておけということはできないと思います。決定した以上はできないと思います。

**委員**

できないですよ。決定すれば当然です。そのために来られているし、一番関心のあることですからね。自治会に連絡をしてからマスコミさんに公表してください、というのはこちらの都合です。

**宮平部会長**

そのためにまだ決定しないということです。

**委員**

ですよね。マスコミさんもここに参加しているわけですから、決定してから公表するのを待っていてくださいとはいえない。

**委員**

一番良いのは決定ですよね。それでいいんですか。

**委員**

そうじゃない。混乱を生ずるから、あくまでも評価が出た、出たものを持ち帰ってでも、ないんですが、今、言ったようにいろいろ検討して、その中で持ち帰って再度またここでやるのかという手続きの話ですよ。

**委員**

この件については、ただ単なる事務的な問題とか、機械的な問題とかいうことではなく、

地域住民との関係があるだけに簡単にいかないということです。以前の10候補地に挙がった時点でも、何でここなのかといういろいろなご意見がありましたので、そこら辺は十分配慮しないとイケない。

#### **委員**

ですから、この5箇所を今、見てしまっているわけですから、これを持ち帰るとまた蒸し返しになるのではないかという感じがします。持ち帰って話をすると、そこら辺はどうなんでしょうね。

#### **委員**

一つの見解ですが、持ち帰って理事会に説明をする、あるいは庁議にかけて決定しないうちに例えば、これ一つの想定としてこういったことだよ、ということで地域から事務局のほうに決定しないように、いろいろな問題が持ち上げられた場合、かえってこれは後退すると思います。地域から直ぐ事務局に来るはずですよ。こういった問題が決定する前に。この辺はだからタイミングをよく見ながら公表をやっていかなければ、結局、これは地域が先かも知れないけれども決定しないうちに地域に流れる、決定しないうちに地域から事務局に来た場合に、かえってその決定が厳しくなると思います。

#### **委員**

持ち帰って各市町村で議論して、できませんよ、となった場合はどうするんですか。それも十分あるんですよ。今の時点で地域のほうが受け入れないと。そのタイミングです。今日決まらなくて持ち帰っても、傍聴がいらっしやいますから分かるんです。その場合にどうするか。どこかの市町村からいきますよね、そうなった場合に対応はどうするんですか。

#### **委員**

今のような意見ではなくて、ルールはルールに従ってやるというのは当然ですからそれはやります。ただ、決まったところの候補地として自治会長、例えば村長、担当課長等にはマスコミより先に役場として連絡をしたいというだけの話でありまして、これを持ち帰って、今さらこの採点を覆すことは不可能です。

#### **委員**

それはできませんよ。

#### **委員**

ちよつとの時間の猶予ですよ。

## 委員

マスコミや自治会は先に知っているけれども、首長や議員は 11 日にしか知らされないという感じになったら困る。

## 委員

混乱を生じさせないためにも南産協、事務局側に立って常にいろんな筋書きを最低限度のことを考えないといけないわけです。こういった場合に、悪用されかねませんので、またその可能性は強いだらうと見ています。そうすると、区長さんや担当課長、それから庁舎のメンバー、場合によっては関係者あたりにはある程度、混乱が生じないようにしなければなりません。後追いし報告した後で何か問題が起こったということが過去にあったわけですから、これが生じないようにやりたいというのが糸満市の私の考え方なんです。住民は後で分かったということがないという方法で……。

## 宮平部会長

ちょっと待ってください。休憩しましょう。10 分程度休憩します。

(休憩)

(再開)

## 宮平部会長

それでは再開したいと思います。特にご意見はございませんか。

## 委員

ですから先ほどの延長で再確認ですが、最後に結論を出して、今、どうのこうのということの分は先ずは首長を含めてしないといけないということがあるわけですから、もう時間がないので早目に決定して、そういう段取りでするものを委員長にお任せしますので、決定してくださいという意見であります。

## 宮平部会長

ほかにないですか。

(「ありません」「どうぞ進行してください」の声あり)

## 宮平部会長

これまでいろいろな議論を踏まえ、更に以前から現地踏査を行い、そのルールに則ってこれまで点数評価を付けてきたわけですが、今日 10 候補地から更に絞り込んで 5 候補地に

と事務局のほうからあったわけですが、部会委員のほうで決められたルールに従って出ているものが先ほど報告がありました。その件で今までいろいろ議論をしてきたわけですが、再度確認をし、これを報告し、そして決定を行いたいと思います。なお、各候補地に挙げたところについては、十分これから地域といろいろ採択等、それから混乱が生じないように十分な対応方をお願いしたいと思っています。先ほどありました5候補地、これはあくまでも点数の問題ではなくて候補地として選定したとご理解をお願いしたいと思います。

先ず糸満市、東風平町、具志頭村、西原町、玉城村、以上の5候補地が候補地として挙がっております。これに対して意見があればお願いしたいと思います。この5候補地に決定してよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」の声あり)

それでは、この5候補地に決定をし、更に次の日程に移りたいと思っています。それでは4番目に移ります。事務局、よろしく申し上げます。この資料の提供方なんですが、それについては十分注意を払ってください。点数表については特に公表できるようなものではないと思いますので、十分注意を払っていただきたいと思っています。

## **事務局**

では協議事項4番目、次回の現地踏査の日程なんですけれども、前回の会議でも現地踏査については今日の会議で決定するという事になっておりました。第一案でございますが、8月1日(月曜日)の午前9時にこちらに集合していただいて現地踏査をしていただくというものでございます。都合が悪い方がおられるかと思っておりますけれども、この場で分かる範囲でよろしいですので、この件について。

## **委員**

現地踏査の所要時間はどのくらいを見えていますか。午前9時に集まって、一日かかるのかどうか。

## **事務局**

もし9時が都合悪ければ、30分延ばして9時半でどうでしょうか。

## **委員**

1日はいつも定例の庁議が入るんですよ。

## **事務局**

皆さん、月曜日に庁議が入られますか。では、その次の火曜日はいかがででしょうか。

## 委員

1日よりは2日がいいでしょう。

## 宮平部会長

ただいま2日の案が出ていますが、1日はちょっと厳しいですね。

(「異議なし」の声あり)

では、現地踏査は2日ですね。

## 事務局

では8月2日で決定したいと思うんですけども、この日はバスを貸し切りますので欠席のないようによろしく願いいたします。9時半にこちらのロビーへ集合していただきたいと思います。

## 委員

今度、採点方法が変わるんですね。そうであれば、是非事前に勉強会をお願いしたいと思います。

## 宮平部会長

現地踏査前に、次の評価基準の設定を行うそうですので、これは日程をとらなければいけないですね。どうでしょうか、日程的には持ち帰ってやらなければ大変だと思うんですけども、一応基準づくりをやるということで確認をして、あと日程については事務局と調整ということでやりましょうか。

## 事務局

今、決めましょう。

## 宮平部会長

今、決めるとしても、助役の皆さんがどうなるかですよ。

## 事務局

勉強会ですね。今日決められたほうが、また集まってやるとなると大変なので……。今日出席しておられますからこの勉強会でテーマを決められてください。勉強会ですよ。

## 宮平部会長

日にちを決めないといけないということです。

## 事務局

一度はやってはいますけれども、再度ということですよ。

## 委員

何か方法が変わるということですので、是非。

## 宮平部会長

どうですか。皆さん、今、日程をとれますか。事務局と各個人で、個人というよりは前みたいに……。

## 委員

この前、設定してもらって、そこに合わせていくほうがいいんじゃないですか。都合を聞いていたのではできませんよ。事務局の決めるものでやっていくということがいい。復習もしないといけないですからね、2、3日ぐらいは余裕を見て。

## 委員

7月29日はどうですか。

## 委員

私は今の意見に賛成です。

## 宮平部会長

7月29日はどうですか。

(「異議なし」の声あり)

時間は午後からでよろしいですか。

## 委員

午後2時でいいですかね。

## 宮平部会長

それでは、7月29日に勉強会ですね。次に、5番目について事務局にお願いします。

## 事務局

では5番目の第3回住民説明会の議事録ということで、資料には抜粋が載っております。これは6月1日から随時6月20日まで10市町村回りました。その中での住民の皆さんからの質問事項がこちらに載っております。それは持ち帰ってから後ほどゆっくりご覧いた

できればと思っております。

#### **宮平部会長**

はい、では次に6番目その他。何かありますか。

#### **事務局**

5候補地の決定をしていただきましたが、もう一度確認します。私共は今日これから、この5候補地の区長さんにお会いして5候補地に決まりました、と申し上げていきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### **委員**

これはもう決定しているのだから。

#### **事務局**

庁議の後がどうのこうのとありましたが、それはもう終わりましたか。

#### **委員**

終わりました。

#### **委員**

スケジュールでは7月11日に首長や議員等への説明があるんですが、事務局が当地の市町村に出向くんですか、それとも一堂に集めて説明されるんですか。

#### **事務局**

これは1階のホールに集まっただいて行う予定です。

#### **委員**

11日といったらこれもまたすぐの月曜日ですね。

#### **事務局**

これが決まった後に直ぐファックスを送ることになっています。早目にそういう説明をしたいということで、出席できる範囲ですね。

#### **委員**

範囲はいいんですけども、周知徹底ができておりませんといけません。特に今回は候

補地が決定していますから、その候補地の議員さんは大変関心があるんですね。是非、周知徹底できるような方法でお願いしたい。

#### **事務局**

今回出席できなくて、もし要望がございましたら、またこちらから出向くことも検討します。

#### **委員**

11日の何時からですか。

#### **事務局**

午後1時です。

#### **委員**

最後に事務局のほうにちょっとお願いしたいんですが、私は行政ではないので第三者になってしまうのですけれども、やはりこういうのは手続きとか順番、あるいは根回しとかそういうものが絶対に必要だと思いますので、時間的に余裕のあるスケジュールでお願いできないかと。何か論議もできないままスタートしてしまう可能性がありますので、お願いしたいと思います。

#### **委員**

賛成です。

#### **宮平部会長**

そこら辺は事務局に十分お願いしたいと思います。検討する期間等、十分な時間を各委員が持てるようにお願いしたいと思います。

(「進行してください」の声あり)

それでは、今日の日程全て完了しております。今日の会議、これで終わります。お疲れ様でした。